

対象者 各位

労働安全衛生委員長・産業医 藤田 朋恵
保健センター長・産業医 菅原 典夫

専門業務型裁量労働者の健康調査の実施について

日頃より労働安全衛生にご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本学では、専門業務型裁量労働制を導入し、裁量労働適用者の健康を確保するために、6カ月に1回、健康状況を把握することとなっております。

つきましては、6月の定期健康診断及びストレスチェックに続き、2回目の健康状況の確認を下記のとおり実施いたしますので、必ず受検されますようお願いいたします。

なお、昨年度は「教員健康状況確認記録」をご提出頂きましたが、今年度からはWebで回答となります。

記

1. 対象者

学内助教以上の全教員（ただし、学内助教(定員外)・附属看護専門学校教員は除く）

※令和5年11月1日現在在籍者とする。

2. 実施方法

下記URLからアクセスまたはQRコードを読み取り回答してください。

保健センターホームページのお知らせからもアクセスできます。

所要時間は約5分です。



<https://x.gd/2023sairyou>

3. 回答期間

令和5年12月1日（金）～12月15日（金）

4. 特記事項

個人の結果は本人の同意なく、外部（上司・人事部門等）に報告することはありません。

5. 問合せ先

保健センター事務室（内線2053）

以上